



20歳になったら国民年金

町民課 年金係 ☎(232)4914

国民年金は20歳～60歳の人が入会し、保険料を納める制度です。国が運営するため安定していて、年金の給付は生涯にわたり保障されます。

国民年金とは

国民年金は、年を取った時やいざというときの生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。若いときに国民年金に加入して保険料を納め続けることで、次のような場合に年金を受け取ることができます。

- ・60歳～65歳になったとき（老齢年金）
 - ・病气やけがで障がいが残ったとき（障害年金）
 - ・家族の働き手が亡くなったとき（遺族年金）
- ※必要な手続きを行わず、未納のまままだこれらの年金が受け取れなくなる場合があります。

20歳になったら加入の手続きを

20歳の誕生月の前月に日本年金機構が「国民年金被保険者資格取得届書」を送ります。必要事項を記入し、町民課が熊本市西年金事務所に提出してください。

保険料を納めることが難しいとき

- ① 学生納付特例制度
学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する学生が対象です。
 - ② 若年者納付猶予制度
学生でない30歳未満の人が対象で、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予されます。
- ※①②の申請は原則、毎年度必要です。
- 申請方法
町民課や日本年金機構ホームページにある申請書を町民課へ提出してください。申請に必要な添付書類は①②で違います。詳しくはお問い合わせください。



菊陽町障がい福祉計画（素案）への意見を募集します

福祉課 障がい福祉係 ☎(232)4913

第4期菊陽町障がい福祉計画（平成27年度～平成29年度）の素案に対する意見を募集します。

募集期間

1月9日（金）～2月9日（月）

提出資格

- 次のいずれかに当てはまる人
- ① 町内に住所がある人
 - ② 町内に通学または通勤する人
 - ③ 町内に事務所または事業所がある人
 - ④ 町内で活動する個人や法人
 - ⑤ 町に納税している人
- ⑥ この案件に利害関係がある人

■ 提出方法
福祉課や武蔵ヶ丘支所、町ホームページに当てはまる人

町ホームページにある用紙を持参、または郵送（〒869-1192（住所不要）福祉課障がい福祉係）、FAX（232）4923、電子メール（fukushi@town.kikyo.lg.jp）のいずれかで提出してください。

※素案は福祉課や武蔵ヶ丘支所、町ホームページにあります。

■ 意見の取り扱い・公表
提出された意見は参考にし、個別の回答はしません。意見は個人情報情報を除き、概要や町の考え方を後日町ホームページなどで公表します。



町民アンケート調査に協力をお願いします

総合政策課 総合政策係 ☎(232)2112

町は「第5期総合計画後期基本計画（平成28年度～平成32年度）」を策定中です。そこに皆さんの意見を反映させるため「町民アンケート調査」を行います。1月中旬ごろ調査票を送りますのでご協力ください。

対象者

18歳以上の町民から4,500人

■ 提出方法
アンケート用紙に記入し、同封の返信用封筒で提出してください。

■ 提出期限
2月6日（金）

よかつれフェスタ2015 ～女と男で築く いきいき菊陽～

町は男女が社会のあらゆる分野で平等に参画し、家庭・地域・職場で対等のパートナーとして、共に幸せを実感できる社会を目指しています。

今回は介護をテーマとした講演会を行います。ひとり介護、老老介護、在宅介護など、誰にも起こり得る課題を一緒に考えましょう。

皆さんのご来場をお待ちしています。

- 日時 1月31日（土） 午後1時開場
午後1時30分～午後3時40分
- 場所 菊陽町図書館ホール（親子室あり）
- 内容
午後1時30分 オープニングアトラクション
午後2時5分 寸劇
午後2時25分 講演
「ひとりで悩まない介護
～介護も男女共同参画で～」

※車で来場するときは、第2・3駐車場をご利用ください。

Profile



講師 しょうの しげの 生野 繁子さん

●主な経歴

鹿児島県出身。現在、九州看護福祉大学大学院看護福祉学研究科看護学専攻長・教授。社会的活動として日本看護福祉学会理事。日本老年看護学会評議員。熊本県介護保険審査会委員。玉名市男女共同参画審議会会長。荒尾市・菊池市男女共同参画審議会委員。

■問い合わせ

総務課 男女共同参画推進係
☎(232)5536

国勢調査の調査員を募集します

平成27年は国勢調査の年です。調査員登録を希望する人はご連絡ください。

国勢調査とは

国勢調査は、国の最も基本的な統計調査として、人口や世帯の実態を明らかにするために5年ごとに行われる重要な調査です。

- 期間 平成27年10月1日前後の2～3カ月間
- 調査範囲 1調査区または2調査区を担当（1調査区は60世帯～90世帯）
- 報酬 3万5千円～7万5千円程度（調査件数や担当調査区数で変動します）

■調査員の登録要件

- 次の全てに当てはまる人
- ・町内在住の満20歳以上75歳未満の人
 - ・健康上、調査活動に支障のない人
 - ・税務、警察、選挙活動に直接関係のない人
 - ・調査に関する秘密が守れる人

■募集人員

170人
■ 問い合わせ
総合政策課 総合政策係 ☎(232)2112



「キャロッピー号」年末年始の運行を一部変更します

年末年始は「キャロッピー号」を含む公共交通機関の運行が一部変更になります。

キャロッピー号

図書館が休館中、キャロッピー号は図書館内には入りません。図書館入口付近に「臨時バス停」を設置します。

- 期間 平成26年12月28日（日）～平成27年1月3日（土）
- 内容 南部線を除き通常どおり運行しますが、全便、図書館入口付近の「臨時バス停」に停車します。



路線バス

路線バスや高速バス、快速バスも変更になります。詳しくはバス事業者にお問い合わせください。

■問い合わせ

総合政策課 総合政策係 ☎(232)2112
産交バス 大津営業所 ☎(293)3151
電鉄バス 辻久保営業所 ☎(242)4300